



新人代議士

松尾あきひろ君

国会へ行く Vol.1 議員バッジ

新連載



令和2年11月5日の初登院以来、国会のいたるところで発見や戸惑いの日々を送っているという松尾さん。このシリーズでは、そんな松尾さんと“立憲パートナーズ”が、国会のあんな制度やこんな習慣のナゾについて対話を通して“解説”していきます。

Q：まずは国会議員のシンボルである議員バッジを見せてください！バッジを忘れたらどうやって国会に入るのですか？

M：忘れたらどこかで借りられるそうです。バッジがあれば国会内はほぼどこにでも入れるのですが、唯一入れないのは議員会館の自分の部屋。ここだけは通行証が必要です。昨日朝、会議に出たのですが通行証を忘れてしまい、スタッフがまだ来ていなかったので、結局部屋に入れませんでした。しかたがないので自宅へ帰りました（笑）。ちなみに私はふだんから大体バッジを付けていません。付けるとしても、議員会館の自分の部屋に来てから付けることが多いかな…

Q：ちなみに無くしたらどうなるのですか？

M：1万5千円位で買うことができるみたいです。（バッジの裏を見せて）ここに「第四十八回総選挙」って書いてあるんですね。ということは毎回選挙ごとに新しいバッジがもらえて、当選10回の議員であれば10個のバッジを持っているということになります。

Q：選挙で当選するたびにバッジがだんだん増えていくということですね！

M：そうですね（笑）。ちなみに秘書も専用のバッジを持っていますよ。

Q：選挙後初の特別国会で議員が初登院するとき、国会職員にバッジを付けてもらっている写真を新聞などで見たことがあります。議員の皆さん、とても嬉しそう表情をしています。松尾さんも誰かに付けてもらいましたか？

M：私の場合は繰り上げ当選なので初当院の日に国会職員の方に付けてもらいました。たしかに衆議院の議員465人全員にバッジを付けてあげるのは大変な仕事ですね。ちなみに参議院議員の塩村あやかさんの場合は、バッジは封筒に入って届いたと聞きました。

（聞き手：“立憲パートナーズ” みみやん）

あなたも“立憲パートナーズ”の仲間になりませんか？詳しくはこちらから ▶▶▶



菊花を中央に衆議院、参議院ではそれぞれ異なる色の絹布で囲まれています。素材の違いもあり参議院議員バッジの方が少し高価。



いわゆる議員バッジは正確には議員記事と言います。表側からはわかりませんが、男性のスーツ用、女性が使いがやすいタイプなど3種のバッジがあります。



議員記事のほかに、秘書、配偶者、記者、国会職員、政党職員など様々な記事があり、それぞれに通行できる範囲や席が決まっています。衆議院記事は衆議院秘書庶務部にて15,400円で購入可。忘れた日限定当日返却で衆議院の正玄関と秘書課にて借りられるとのこと。

国会の各委員会の様子はこちらで中継しています <https://www.shugiintv.go.jp/jp/>

アーカイブはビデオライブラリーから視聴可能です



新型コロナウイルス対応を機動的に行うために、国から都道府県に対して権限・予算を委譲する必要があり。また、臨時医療施設を設置し、医療機関に対する支援を充実させ、医療崩壊を防ぎます。

新型コロナウイルス等対策 特別措置法改正

令和3年3月末までの予算。緊急事態宣言下での営業自粛要請に伴う補償を十分に行ったり、経営が逼迫している医療機関に対する支援を充実させたりできるようにします。

補正予算

令和3年の通常国会がスタートしました。今年の通常国会は、補正予算・特措法改正・令和3年度予算・各種法案、という順番で審議がされていく予定です。

令和03

通常国会スタート 松尾あきひろの所見と抱負



令和3年度予算

予算案は約106兆円と史上最大規模になっています。税収は減少しており、半分以上を国債で賄うこととなります。将来世代に単に借金を付け回すことにならないよう、将来世代のためにも使われるようにきちんと審議を重ねていきます。

各種法案

国会の総務委員会では、携帯料金の引き下げの問題、NHKの改革、マイナンバーカードの活用、デジタル庁の創設、ネット上の誹謗中傷対応（フロバイダ責任制限法改正）、災害対策等様々な法案について審議がなされる予定です。多様な課題に積極的に取り組めます。

ネット上の誹謗中傷対策

これまで弁護士としても公正なネット空間を作り誹謗中傷された人の権利を守るために、積極的に取り組んできました。今度は国会議員としての立場で、権利回復が迅速に行われるような制度作りを進めていきます。

参考/1993年(平成5年)当時の細川内閣で総理自ら議員バッジをつけない自由なスタイルが話題になり、政治改革の一環としてバッジを巡る様々な議論が交わされました。公明党の太田委員や石田総務長官らの下記の委員会での発言は、権威を見直そうとする当時の国会の動きを伝えています。

第128回国会 衆議院 政治改革に関する調査特別委員会 第3号 平成5年10月18日

“ 持続的改革の中で、今私は国会改革ということをお願いしたわけなんです。私は今回当選した一年生議員なんですが、あの何か仰々しい議員バッジとかあるいはまた衛視の方がこう私たちが通ると敬礼をするとかあるいはまた先生、先生と呼ばれるというような、非常に簡単な、卑近な例でございますけれども、そういうようなこと自体を私変えていった方がいいんじゃないかというふうには思っております。”

太田（昭）委員

“ 私も外国へ参りまして幾つかの議会を見させていただきましてけれども、やはり議員バッジをつけていない国の方が多いというような印象を受けております。また、そういうところへ入りましても、衛視の人は別に敬礼するわけでも何でもございませぬ。（中略）これも国会の皆様方の御意見が集約されれば、そういう方向に行くのが望ましいのではないかと思います。”

石田 国務大臣

松尾 明弘

△▽△

デジタル庁：新しい社会作りを進めます。特に、地方自治体のシステム統合は、今までにあるシステムを残してつぎはぎだけのシステムを構築するのではなく、大胆に勇気をもって一から作り上げる方が、少ない工数で、使いやすいシステムができると考えています。政治と金の問題：前総理大臣の政治資金規正法、公職選挙法違反の疑い、前法務大臣の公職選挙法違反の疑い、元農林水産大臣の贈収賄の疑い、元国土交通副大臣の贈収賄の疑い等、近年頻発しています。いずれも事実関係を明らかにしたうえで、二度と同じことが繰り返されないように政治改革を進めていきます。やること山積している通常国会ですが、安心安全な社会を一刻も早く取り戻すとともに、まっとうな政治を実現するため、全力で取り組んで参ります。△▽△

Vol.2 も絶賛取材中 お楽しみに！